

北保証サービス

転貸融資は9割減に

4～6月実績 駆け込み需要反動

北保証サービスは、15年度第1四半期（4～6月）の金融事業取扱実績をまとめた。中小建設業の資金繰り支援や連鎖倒産防止を目的とする地域建設業経営強化融資制度（転貸融資）は、3月の駆け込み需要の反動で4月は取り扱いがなく、前年同期比88・9％減の1840万円に減少。下請債権保全支援事業は45・0％減の3億1253万円となった。

金額は3億1253万円（45・0％減）。内訳は売掛金保証が9009万、手形保証が1億2504万円、枠保証が9739万円となっている。利用者である下請企業が景気の回復で元請を選別する傾向があり、支払い条件も良くなっていることなどから、保証をかける必要がなくなり、取り扱いの減少となった。北保証サービスによると、下請債権保全支援事業の利用率は全国的に見ても低下する傾向にあるが、特に北海道では落ち込みが大きいという。

<p>転貸融資制度は、主に公共工事を受注した元請建設会社が北保証サービスから前払金保証事業の専門子会社などに工事請負代金債権を譲渡し、工事の出来高に応じて金融機関から転貸融資を受けるとの仕組み。</p> <p>15年度第1四半期の利用は2件（前年同期8件）にとどまり、融資額は1840万円となった。</p> <p>発注者別の取扱実績で</p>	<p>は、国の取り扱いがなく、北海道が93・6％減の533万円、市町村が84・1％減の1307万円といずれも大幅に落ち込んだ。</p> <p>同制度は運用期間が16年3月末まで1年延長されたが、4月1日からの適用分は、企業が負担する調達金利に対する助成の上限が1・1％から0・5％に、事業協同組合などによる出来高査定の上</p>	<p>経費助成の上限が10万円から8万円にそれぞれ引き下げられた。</p> <p>このため3月に駆け込み需要があり、4月の取扱実績がゼロとなったことなどが大幅な減少につながった。</p> <p>下請企業が元請企業に対して持つ工事請負代金などの債権の支払いを保証する下請債権保全支援事業の利用件数は55件（前年同期比22・5％減）</p>
---	--	--